

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (防災・安全社会資本整備交付金)

平成29年3月14日

計画の名称	大槌町民が快適に生活できる環境の整備 (防災・安全)							重点配分対象の該当	-
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)			交付対象	大槌町				
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。								

計画の成果目標 (定量的指標)	①処理場長寿命化対策実施率を 0% (H27) から 100% (H31) に増加させる。 ②整備地区の雨水管渠の整備率を 0% (H27) から 100% (H29) に増加させる。							
-----------------	---	--	--	--	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現状値及び目標値					備考						
	当初現状値	中間目標値	最終目標値		上段:分子 下段:分母							
	(H27当初)	(H29末)	(H31末)		(H27当初)	(H29末)	(H31末)					
①処理場長寿命化対策実施率 (%) 長寿命化実施設備(箇所) / 長寿命化対策必要設備 (箇所)	0.0%	45.6%	100.0%		0箇所	5箇所	11箇所					
②整備地区の雨水管渠整備率 (%) 整備済み延長(m) / 整備を実施する延長 (m)	0.0%	100.0%	100.0%		0	960m	960m					
					960m	960m	960m					
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	405百万円	A	405百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0%

交付対象事業

A 下水道事業																					
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考		
											H27	H28	H29	H30	H31						
大槌処理区																					
A1-1	下水道	過疎	大槌町	直接	-	水セ	改築	浄化センター (改築更新)	長寿命化計画策定 (1/5箇所)	大槌町						5	-	-	長寿命化		
A1-2	下水道	過疎	大槌町	直接	-	水セ	改築	浄化センター (改築更新)	長寿命化に伴う機械設備更新	大槌町						300	-	策定済	ストックマネジメント		
A1-3	下水道	過疎	大槌町	直接	-	雨水	新設	雨水管渠整備 (浸水対策)	L=960m	大槌町						100	-	-	浸水対策		
											405										

B 関連社会資本整備事業(該当なし)													合計				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	備考
										H27	H28	H29	H30	H31			

C 効果促進事業(該当なし)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
											合計		0			
番号	一体的に実施することにより期待される効果															

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31
配分額 (a)	2.500	8.000			
計画別流用増△減額 (b)	△ 0.240	0.00			
交付額 (c=a+b)	2.260	8.000			
前年度からの繰越額 (d)	0.000	0.000			
支払済額 (e)	2.260	8.000			
翌年度繰越額 (f)	0.000	0.000			
うち未契約繰越額 (g)	0.000	0.000			
不用額 (h = c+d-e-f)	0.000	0.000			
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%			
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由					